

(大阪の雇用失業情勢の概況)

大阪府の経済動向は回復基調が続いており、雇用失業情勢も、改善傾向にある。

平成18年の大阪の有効求人倍率は1.22倍と前年の1.01倍と比べて0.21ポイント上昇している。全国の有効求人倍率は1.06倍（前年0.95倍）であり、大阪は全国よりも0.16ポイント上回っている。

常用有効求人倍率を年齢別にみると、「24歳以下」で2.42倍（前年1.98倍）、「25～34歳」で1.13倍（前年0.95倍）、「35～44歳」で1.33倍（前年1.19倍）、「45～54歳」で1.15倍（前年0.86倍）、「55歳以上」で0.80倍（前年0.55倍）となっており、全ての年齢階層において前年を上回っている。

平成18年の大阪の完全失業率（試算値）をみると、5.7%と前年の6.0%より0.3ポイント改善しているものの、全国の完全失業率の4.1%（前年4.4%）よりも1.6ポイント高く、都道府県レベルでは沖縄県（7.7%）、青森県（6.0%）について3番目に悪い数値となっている。年齢階層別に見ると、「15～24歳」で9.7%（前年10.1%）、「25～34歳」で6.8%（前年7.1%）、「35歳～44歳」で4.7%（前年4.9%）、「45歳～54歳」で3.6%（前年4.6%）と改善したものの、「55歳～64歳」で6.3%（前年5.8%）、「65歳以上」で3.9%（前年3.4%）と中高年齢層で上昇した。各年齢層においても、全国と比較すると高水準にあり、特に「55歳～64歳」では、全国よりも2.4ポイント高くなっている。

こうした状況から、雇用失業情勢は、全体的に改善傾向を示しているものの、若年者については、有効求人倍率は高いが、完全失業率も高いという「雇用のミスマッチ」が顕著になっていることがうかがえる。

平成18年の大阪の雇用失業情勢は景気の回復基調が続く中、完全失業率・有効求人倍率とも引き続き改善傾向にある。

完全失業率は5.7%と前年の6.0%より0.3ポイント低下し、4年連続で低下した。しかし、依然全国平均（4.1%）より高く、全国ワースト3となっている。

一方、平成18年平均の有効求人倍率は1.22倍となり前年の1.01倍を0.21ポイント上回り、4年連続で上昇した。また、全国（1.06倍）より高くなっている。

1 大阪の就業状況

(1) 労働力人口

大阪府の平成18年平均の15歳以上人口は、757万6千人で、前年に比べると3千人減少した。このうち労働力人口（就業者と完全失業者の合計）は、442万8千人で前年に比べて3万1千人減少した。

労働力人口を男女別に見ると、男性は263万7千人で、前年に比べ2万7千人減少、女性は179万1千人で、前年に比べ3千人減少した。

次に労働力人口比率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）についてみると、平成18年平均は、58.4%で、前年に比べると0.4ポイント低下した。

男女別に見ると、男性は72.4%で、前年に比べ0.6ポイント低下、女性は45.5%で、前年に比べ0.1ポイント低下した（図表Ⅲ-1-1）。

また、年齢階級別労働力人口比率を平成17年の「国勢調査」でみると、男性は、25～59歳の年齢階級で90%を超えている台形型であるのに対し、女性の場合は25～29歳（72.7%）及び45～49歳（67.2%）の2つの年齢階級を頂点とし、35～39歳の58.5%を谷とするM字カーブとなっている（図表Ⅲ-1-2）。

(2) 就業者の状況

平成18年平均の就業者数は、417万4千人で、前年に比べると1万8千人減少した。

男女別にみると、男性は248万3千人で、前年に比べ1万6千人の減少、女性は169万2千人で、1千人の減少となった（図表Ⅲ-1-1）。

次に、就業者を主な産業別にみると、「サービス業（他に分類されないもの）」は65万4千人と前年に比べ

2万2千人の増加、「製造業」は76万7千人と前年に比べ1万5千人の増加となった。

一方「卸売・小売業」は83万1千人と前年に比べ1万8千人の減少、「教育、学習支援業」は18万6千人と前年に比べ9千人の減少となった（図表Ⅲ-1-3）。

就業者（417万4千人）を職業別にみると、最も多いのは「生産工程・労務作業」の112万5千人（就業者の27.0%）であり、以下「事務従事者」86万1千人（同20.6%）、「販売従事者」69万4千人（同16.6%）、「専門的・技術的職業従事者」62万5千人（同15.0%）、「保安職業、サービス職業従事者」53万3千人（同12.8%）となっている。

これを男女別にみると、男性（248万3千人）は、「生産工程・労務作業」が84万4千人（男性就業者の34.0%）と最も多く、以下「販売従事者」45万5千人（同18.3%）、「専門的・技術的職業従事者」33万7千人（同13.6%）、「事務従事者」31万5千人（同12.7%）と続いているのに対し、女性（169万2千人）は「事務従事者」54万6千人（女性就業者の32.3%）が最も多く、以下「専門的・技術的職業従事者」28万9千人（同17.1%）、「保安職業、サービス職業従事者」28万7千人（同17.0%）、「生産工程・労務作業」28万1千人（同16.6%）となっている（図表Ⅲ-1-4）。

(3) 雇用者の状況

平成18年平均の雇用者は、361万3千人で、前年に比べると4万1千人増加した。

男女別にみると、男性は213万7千人で、前年に比

図表Ⅲ－1－1 就業状態別15歳以上人口（大阪府）

（単位：千人・％）

		平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	
総 数	15歳以上人口	7,579	7,580	7,580	7,579	7,576	
	労働力人口	総数	4,559	4,479	4,447	4,459	4,428
		就業者	4,208	4,138	4,162	4,192	4,174
		雇用者	3,575	3,546	3,539	3,572	3,613
	完全失業者	351	342	286	267	254	
	非労働力人口	3,017	3,098	3,130	3,118	3,145	
	労働力人口比率（％）	60.2	59.1	58.7	58.8	58.4	
	完全失業率（％）	7.7	7.6	6.4	6.0	5.7	
男	15歳以上人口	3,664	3,659	3,655	3,648	3,642	
	労働力人口	総数	2,754	2,685	2,666	2,664	2,637
		就業者	2,537	2,476	2,490	2,499	2,483
		雇用者	2,156	2,122	2,111	2,116	2,137
	完全失業者	217	209	176	165	155	
	非労働力人口	908	973	987	983	1,003	
	労働力人口比率（％）	75.2	73.4	72.9	73.0	72.4	
	完全失業率（％）	7.9	7.8	6.6	6.2	5.9	
女	15歳以上人口	3,915	3,921	3,926	3,931	3,934	
	労働力人口	総数	1,805	1,794	1,781	1,794	1,791
		就業者	1,671	1,662	1,672	1,693	1,692
		雇用者	1,419	1,424	1,427	1,456	1,476
	完全失業者	133	132	109	102	99	
	非労働力人口	2,109	2,125	2,143	2,135	2,142	
	労働力人口比率（％）	46.1	45.8	45.4	45.6	45.5	
	完全失業率（％）	7.4	7.4	6.1	5.7	5.5	

資料：大阪府総務部統計課「労働力調査地方集計結果」。

（注）数値は原数値である。

べ2万1千人の増加、女性は147万6千人で、2万人の増加となった（図表Ⅲ－1－1）。

毎月勤労統計調査地方調査から大阪府の常用雇用の状況を見ると、事業所規模5人以上では、平成18年平均の常用労働者数306万7,188人、常用雇用指数（平成12年＝100）90.7で、前年比0.3%減となり、8年連続の減少となった。また、全国平均（指数100.6、前年比1.0%増）に比べ前年比で1.3ポイント下回った。

なお、規模30人以上では、大阪府の常用雇用指数85.3で、前年比1.7%の減少となっている（図表Ⅲ－

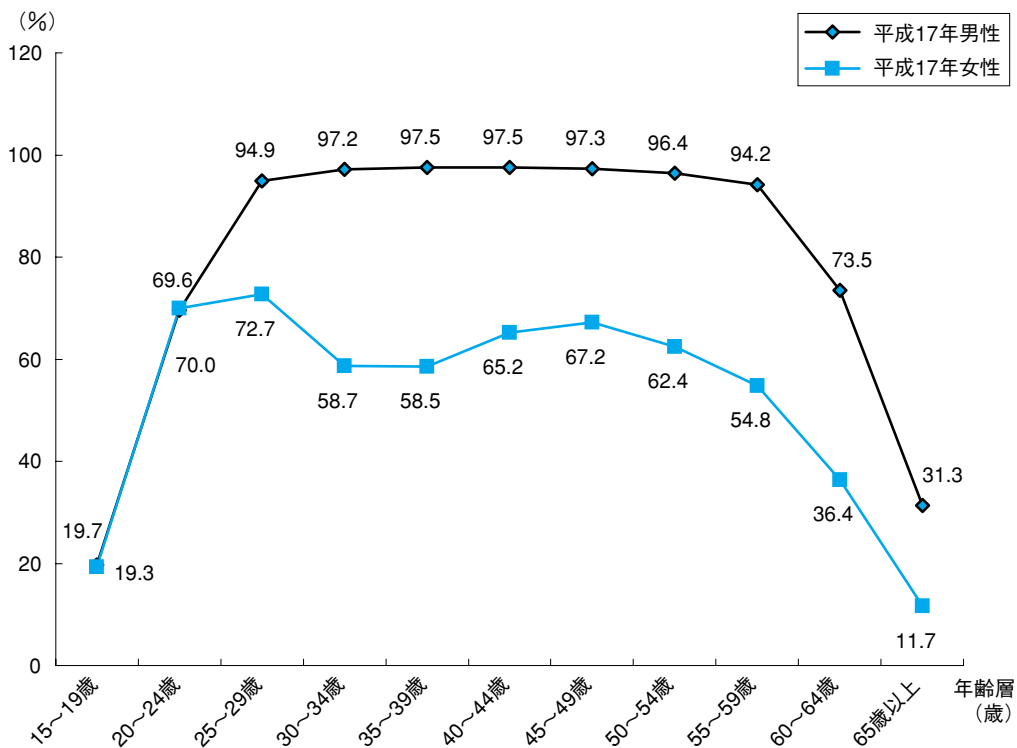
1－5）。

（4）失業の状況

大阪府の平成18年平均の完全失業者数は、25万4千人で、前年に比べると1万3千人減少し、4年連続で減少した。

男女別にみると、男性は15万5千人で前年に比べると1万人の減少、女性は9万9千人で3千人減少し、男女ともに4年連続で減少した（図表Ⅲ－1－1）。

図表Ⅲ－1－2 年齢階級別労働力人口比率（大阪府）



資料：総務省「国勢調査」。

図表Ⅲ－1－3 主な産業別就業者（大阪府）

（単位：千人）

		平成16年			平成17年			平成18年		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
就業者	総数	4,162	2,490	1,672	4,192	2,499	1,693	4,174	2,483	1,692
	農林業	33	22	11	26	18	7	20	14	6
	産業別就業者（非農林業）	4,129	2,468	1,661	4,166	2,481	1,685	4,154	2,469	1,685
	建設業	342	299	43	355	308	47	350	308	42
	製造業	791	555	236	752	526	225	767	537	231
	情報通信業	122	89	33	126	96	31	122	95	27
	運輸業	244	204	40	225	193	32	228	192	36
	卸売・小売業	806	432	374	849	439	410	831	428	403
	金融・保険業	100	45	55	101	45	56	94	46	48
	不動産業	81	50	32	88	54	34	82	54	29
	飲食店、宿泊業	260	103	157	229	102	127	228	97	131
	医療、福祉	355	82	273	372	93	279	367	86	281
	教育、学習支援業	178	85	93	195	91	104	186	90	95
	サービス業（他に分類されないもの）	616	350	266	632	358	274	654	362	292

資料：大阪府総務部統計課「労働力調査地方集計結果」。

（注） 数値は原数値である。

図Ⅲ－１－４ 主な職業別就業者(大阪府 平成18年)

(単位：千人)

	総 数	男	女
総数	4,174 (100.0%)	2,483 (100.0%)	1,692 (100.0%)
専門的・技術的職業従事者	625 (15.0%)	337 (13.6%)	289 (17.1%)
管理的職業従事者	124 (3.0%)	111 (4.5%)	14 (0.8%)
事務従事者	861 (20.6%)	315 (12.7%)	546 (32.3%)
販売従事者	694 (16.6%)	455 (18.3%)	239 (14.1%)
保安職業、サービス職業従事者	533 (12.8%)	246 (9.9%)	287 (17.0%)
運輸・通信従事者	122 (2.9%)	118 (4.8%)	4 (0.2%)
生産工程・労務作業	1,125 (27.0%)	844 (34.0%)	281 (16.6%)

資料：大阪府総務部統計課「労働力調査地方集計結果」。

(注) 数値は原数値である。

()は構成比

図表Ⅲ－１－５ 常用雇用指数の推移(全国・大阪府)

年	全 国				大 阪			
	事業所規模 5人以上		事業所規模 30人以上		事業所規模 5人以上		事業所規模 30人以上	
	指 数	前年比	指 数	前年比	指 数	前年比	指 数	前年比
平成14年	98.9	▲0.7%	97.6	▲1.5%	94.7	▲2.4%	93.4	▲3.4%
平成15年	98.5	▲0.4%	96.4	▲1.2%	92.7	▲2.1%	91.3	▲2.2%
平成16年	99.1	0.6%	96.7	0.3%	91.8	▲1.0%	89.1	▲2.4%
平成17年	99.6	0.5%	97.2	0.5%	91.0	▲0.9%	86.8	▲2.6%
平成18年	100.6	1.0%	97.8	0.6%	90.7	▲0.3%	85.3	▲1.7%

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」。

大阪府総務部統計課「毎月勤労統計調査地方調査」。

大阪府の完全失業率(比推定による推計値)は、平成18年平均5.7%で前年(6.0%)に比べると0.3ポイント低下し、4年連続で低下した。男女別にみると、男性は5.9%で前年(6.2%)に比べると0.3ポイントの低下、女性は5.5%で前年(5.7%)に比べて0.2ポイント低下した。

しかし、依然全国平均4.1%より高い水準にあり、全国では、沖縄県7.7%(比推定による推計値)、青森県6.0%(モデル推計値)について3番目に悪い数値となっている。

また、大阪府における完全失業率を年齢階級別にみると、「55～64歳」が6.3%で前年(5.8%)に比べて0.5ポイントの上昇、「65歳以上」が3.9%で前年(3.4%)に比べて0.5ポイントの上昇となったものの、他の年齢階級では低下した。しかし、全年齢階級で、全国を上回っている(図表Ⅲ－1－6、Ⅲ－1－7)。

2 求人・求職の状況

(1) 求人の状況

平成18年の新規求人数は、年計で87万1,999人と、前年比10.2%の増加となっている。四半期ごとの推移

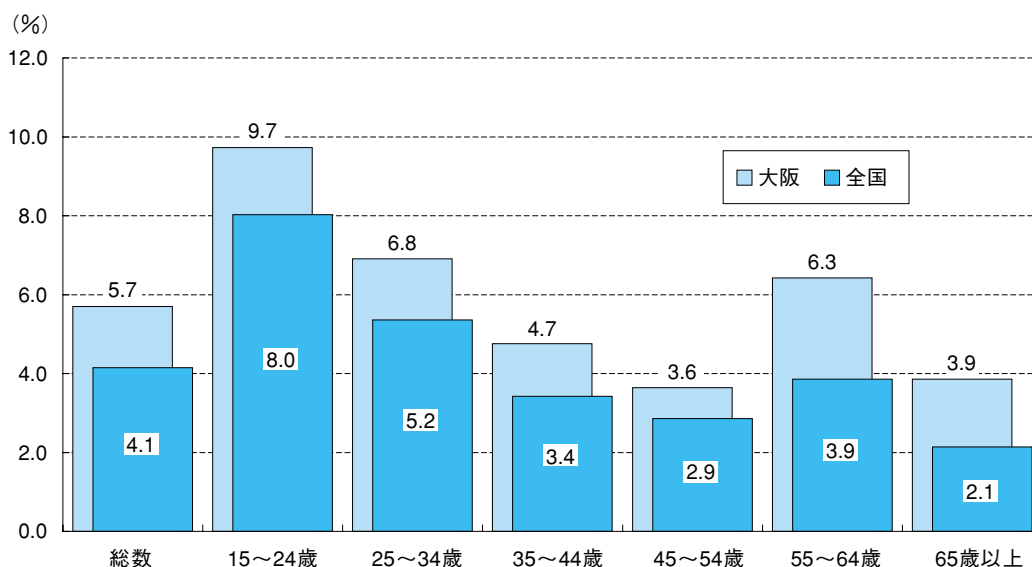
図表Ⅲ－１－６ 完全失業率の推移（全国・大阪府）

（単位：％）

	全 国							大 阪						
	総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
平成14年	5.4	9.9	6.4	4.1	4.0	5.9	2.3	7.7	12.5	9.4	5.7	6.0	7.7	3.9
平成15年	5.3	10.1	6.3	4.1	3.7	5.6	2.5	7.6	12.9	9.4	5.5	5.3	7.8	4.9
平成16年	4.7	9.5	5.7	3.9	3.4	4.5	2.0	6.4	12.2	7.9	5.3	4.1	5.6	3.8
平成17年	4.4	8.7	5.6	3.8	3.0	4.1	2.0	6.0	10.1	7.1	4.9	4.6	5.8	3.4
平成18年	4.1	8.0	5.2	3.4	2.9	3.9	2.1	5.7	9.7	6.8	4.7	3.6	6.3	3.9

資料：総務省「労働力調査」。
大阪府総務部統計課「労働力調査地方集計結果」。
（注） 数値は原数値である。

図表Ⅲ－１－７ 年齢階級別完全失業率（全国・大阪府 平成18年）



資料：総務省「労働力調査」。
大阪府総務部統計課「労働力調査地方集計結果」。
（注） 数値は原数値である。

図表Ⅲ－１－８ 四半期別新規求人状況（大阪府）

（単位：人）

	年 計	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
平成16年	707,499	183,000	172,610	173,466	178,423
平成17年	791,304	203,716	195,984	200,332	191,272
平成18年	871,999	222,187	213,620	226,964	209,228
対前年増減率	10.2%	9.1%	9.0%	13.3%	9.4%

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。
（注） パートタイムを含む。

を前年同期比でみると、1～3月期が9.1%増、4～6月期が9.0%増、7～9月期が13.3%増、10～12月期が9.4%増となっている（図表Ⅲ－1－8）。

次に、新規求人数を就業形態別にみると、「一般」求人が59万2,932人で前年に比べ5万4,957人増（前年比10.2%増）、「パートタイム」求人が27万9,067人で前

年に比べ2万5,738人増（前年比10.2%増）と、「一般」求人、「パートタイム」求人ともに増加した。

また、雇用期間別にみると、「常用」求人が83万7,809人で前年に比べ7万9,314人増（前年比10.5%増）、「臨時・季節」求人が3万4,190人で前年に比べ1,381人増（前年比4.2%増）と「常用」求人、「臨時・季節」

図表Ⅲ－1－9 雇用形態別新規求人状況（大阪府）

（単位：人）

	年 計	雇用形態別			
		就業形態別		雇用期間別	
		一 般	パートタイム	常 用	臨時・季節
平成16年	707,499	472,161	235,338	676,932	30,567
平成17年	791,304	537,975	253,329	758,495	32,809
平成18年	871,999	592,932	279,067	837,809	34,190
対前年増減率	10.2%	10.2%	10.2%	10.5%	4.2%

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

図表Ⅲ－1－10 主要産業別・規模別新規求人状況（大阪府）

（単位：人）

		平成16年	平成17年	平成18年	対前年増減率
産 業 計	産 業 計	707,499	791,304	871,999	10.2%
	建 設 業	47,952	55,424	54,946	▲0.9%
	製 造 業	88,583	91,716	99,167	8.1%
	情 報 通 信 業	32,987	38,931	44,508	14.3%
	運 輸 業	52,074	52,849	54,287	2.7%
	卸 売 ・ 小 売 業	109,899	120,441	131,941	9.5%
	飲 食 店 ・ 宿 泊 業	42,238	49,274	58,146	18.0%
	医 療 ・ 福 祉	65,692	77,418	88,407	14.2%
	教育、学習支援業	7,008	6,339	8,137	28.4%
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	232,471	266,293	294,290	10.5%	
事 業 規 模	29人以下	379,927	418,883	463,643	10.7%
	30～99人	204,141	232,074	248,585	7.1%
	100～299人	84,600	95,823	103,044	7.5%
	300～499人	16,518	19,633	20,256	3.2%
	500～999人	11,767	14,123	18,220	29.0%
	1,000人以上	10,546	10,768	18,251	69.5%

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

（注） パートタイムを含む。

求人とも増加した（図表Ⅲ－１－９）。

新規求人数を主要産業別に前年比で見ると、「建設業」で0.9%減少したが、その他の産業で前年を上回った。

一方規模別の状況を見ると、すべての事業規模区分において増加した（図表Ⅲ－１－10）。

(2) 求職者の状況

平成18年の新規求職申込件数は、年計で47万7,221件と前年比3.4%の減少となった。四半期ごとの推移を前年同期比で見ると、1～3月期が2.3%減、4～6月期が4.8%減、7～9月期が1.8%減、10～12月期が4.9%減となっている（図表Ⅲ－１－11）。

新規求職者を性別にみても、男性24万7,736件で前年に比べ1万2,706件の減少（前年比4.9%減）、女性は22万5,830件で前年に比べ4,300件の減少（同1.9%減）となった。男女別構成比は、男性が前年より0.8ポイント低下し51.9%、女性が前年より0.7ポイント上昇し47.3%となった。

雇用期間別にみると、「常用」を希望する人は47万

6,878件で前年に比べ1万7,032件の減少（前年比3.4%減）となり、「臨時・季節」を希望する人は343件で前年に比べ27件の増加（同8.5%増）となった（図表Ⅲ－１－12）。

(3) 求人倍率の状況

平成18年は、新規求人数が前年比10.2%増の87万1,999人、新規求職申込件数が前年比3.4%減の47万7,221件となったことから、新規求人倍率は、平成17年平均の1.60倍を0.23ポイント上回る1.83倍となった。また、全国の平成18年平均の新規求人倍率1.56倍に比べて、0.27ポイント上回っている。

有効求人倍率でも、前年平均の1.01倍を0.21ポイント上回る1.22倍となった。また、全国の平成18年平均1.06倍を0.16ポイント上回っている（図表Ⅲ－１－13、Ⅲ－１－14、Ⅲ－１－15）。

(4) 就職・充足の状況

平成18年に府内公共職業安定所を通じて就職した件数は、14万4,370件で前年に比べ780件、0.5%の増加と

図表Ⅲ－１－11 四半期別新規求職状況（大阪府）

（単位：件）

	年 計	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
平成16年	540,942	148,663	154,629	127,757	109,893
平成17年	494,226	129,351	141,819	118,171	104,885
平成18年	477,221	126,419	135,049	116,033	99,720
対前年増減率	▲3.4%	▲2.3%	▲4.8%	▲1.8%	▲4.9%

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

(注) パートタイムを含む。

図表Ⅲ－１－12 性別・雇用期間別新規求職状況（大阪府）

（単位：件）

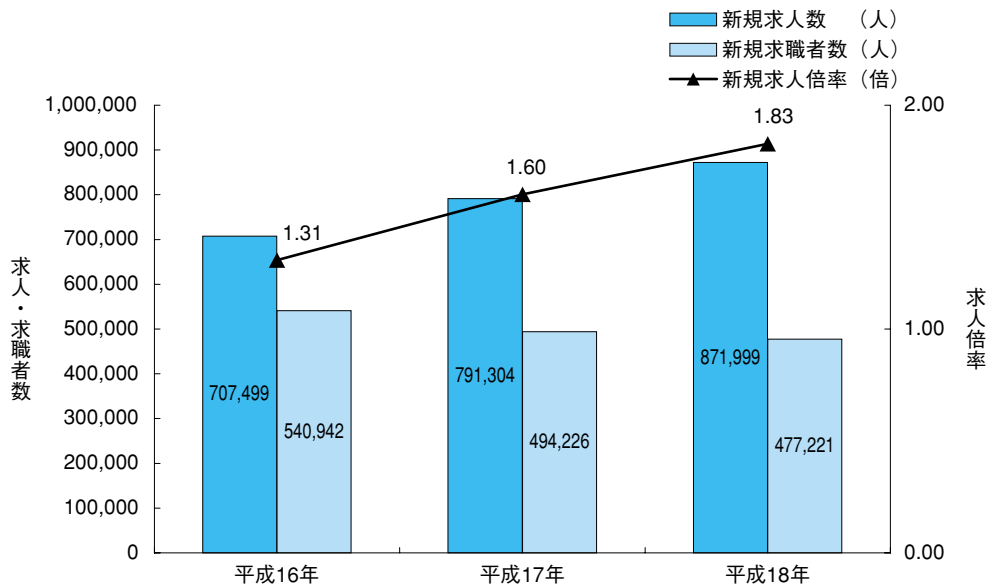
	年 計	性 別		雇用期間別	
		男 性	女 性	常 用	臨時・季節
平成16年	540,942	295,013	245,635	538,911	2,031
平成17年	494,226	260,442	230,130	493,910	316
平成18年	477,221	247,736	225,830	476,878	343
対前年増減率	▲3.4%	▲4.9%	▲1.9%	▲3.4%	8.5%

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

(注) 1. パートタイムを含む。

2. 平成16年分から総合的雇用情報システムの入力方法の変更により「年計」と「男性」・「女性」の合計は一致しない。

図表Ⅲ－１－１３ 新規求人倍率の推移（大阪府）



資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

- (注) 1. 新規求人倍率とは、新規求職に対する新規求人比率をいい、新規求職者ひとりあたりの新規求人数をあらわす。
(新規求人倍率 = 新規求人数 ÷ 新規求職申込件数)
2. パートタイムを含み、新規学卒者を除く。

図表Ⅲ－１－１４ 月別・年別有効求人倍率の推移（大阪府）

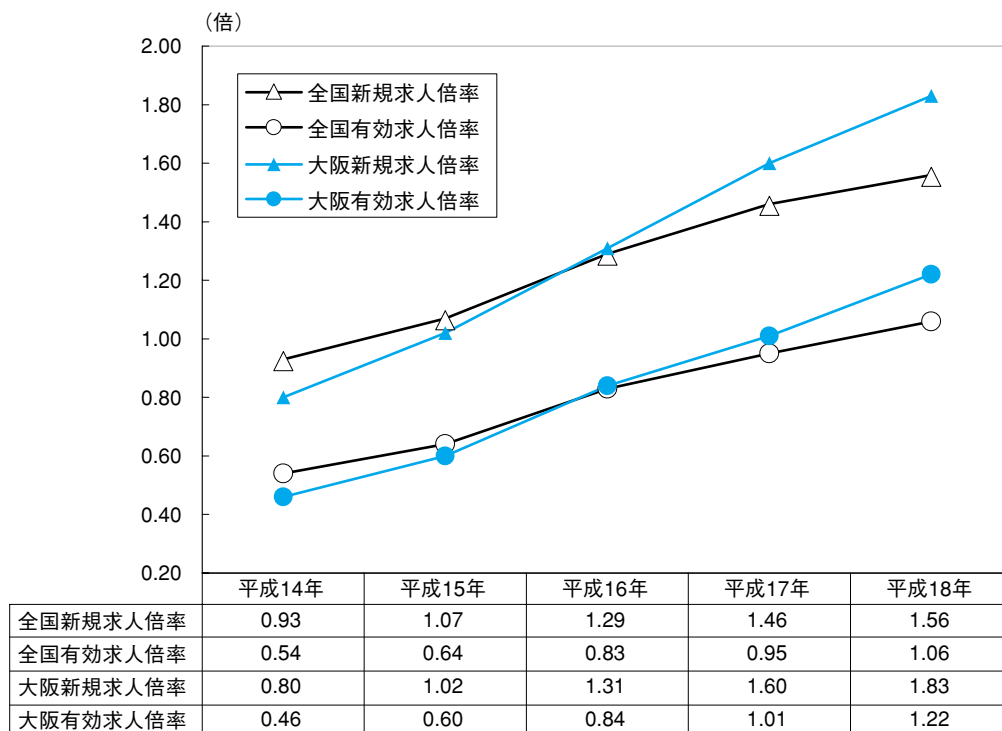
(単位：倍)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
平成16年	新規	1.17	1.25	1.25	1.29	1.26	1.33	1.31	1.24	1.36	1.48	1.49	1.50	1.31
	有効	0.75	0.77	0.78	0.80	0.81	0.84	0.86	0.84	0.85	0.89	0.92	0.94	0.84
平成17年	新規	1.51	1.52	1.55	1.52	1.61	1.67	1.67	1.60	1.64	1.60	1.63	1.71	1.60
	有効	0.94	0.94	0.96	0.97	0.99	1.00	1.03	1.04	1.04	1.05	1.07	1.09	1.01
平成18年	新規	1.74	1.72	1.77	1.78	1.84	1.84	1.83	1.89	1.94	1.80	1.90	1.99	1.83
	有効	1.12	1.13	1.15	1.17	1.20	1.21	1.23	1.26	1.29	1.29	1.29	1.31	1.22

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

- (注) 1. 有効求人倍率とは、有効求職に対する有効求人比率をいい、有効求職者一人あたりの有効求人数を表す。(有効求人倍率 = 月間有効求人数 ÷ 月間有効求職者数)
2. 各月の求人倍率は季節整値。但し、年平均は原数値。平成19年2月季節調整替。
3. パートタイムを含み、新規学卒者を除く。

図表Ⅲ－1－15 新規・有効求人倍率の推移（全国・大阪府）



資料：厚生労働省「職業安定業務統計」。
大阪労働局「職業安定業務統計」。

図表Ⅲ－1－16 就職・充足の状況（大阪府）

	就職件数	充足数	就職率	充足率
平成16年	145,046	156,801	26.8%	22.2%
平成17年	143,590	156,633	29.1%	19.8%
平成18年	144,370	157,706	30.3%	18.1%
対前年増減率・差	0.5%	0.7%	1.2pt	▲1.7pt

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

(注) 1. 就職率 = 就職件数 ÷ 新規求職申込件数 × 100
充足率 = 充足数 ÷ 新規求人数 × 100
2. パートタイムを含む。

なった。就職率は30.3%と前年を1.2ポイント上回った。一方、新規求人数に対する充足数は15万7,706人で前年に比べ1,073人、0.7%増加となった。新規求人の充足率は前年に比べ1.7ポイント下回り18.1%となった(図表Ⅲ－1－16)。

また、主要産業における充足率をみると、すべての産業で前年を下回った(図表Ⅲ－1－17)。

(5) 年齢別常用求人・求職の動き

平成18年の常用有効求人数を年齢別(各年10月現在、求人数均等配分方式)でみると、「24歳以下」が前年同月比13.7%増、「25～34歳」が9.8%増、「35～44歳」が12.9%増、「45～54歳」が21.6%増、「55歳以上」が36.4%増と、すべての年齢階層において増加となった。

一方、常用有効求職者数は「24歳以下」が前年同月比6.9%減、「25～34歳」が7.4%減、「35～44歳」が1.3%増、「45～54歳」が8.5%減、「55歳以上」が6.0%

図表Ⅲ－１－１７ 産業別充足状況（大阪府）

	平成17年			平成18年		
	新規求人数	充足数	充足率	新規求人数	充足数	充足率
建設業	55,424人	9,671人	17.4%	54,946人	9,099人	16.6%
製造業	91,716	34,459	37.6	99,167	35,250	35.5
情報通信業	38,931	4,441	11.4	44,508	4,491	10.1
運輸業	52,849	10,637	20.1	54,287	9,751	18.0
卸売・小売業	120,441	27,222	22.6	131,941	27,886	21.1
飲食店、宿泊業	49,274	5,977	12.1	58,146	6,141	10.6
医療、福祉	77,418	18,146	23.4	88,407	19,347	21.9
教育、学習支援業	6,339	1,445	22.8	8,137	1,536	18.9
サービス業 (他に分類されないもの)	266,293	36,621	13.8	294,290	36,010	12.2
その他	32,619	8,014	24.6	38,170	8,195	21.5
	791,304	156,633	19.8	871,999	157,706	18.1

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。
 (注) パートタイムを含む。

図表Ⅲ－１－１８ 年齢別常用有効求人・求職の動き（各年10月）

	有効求人数				有効求職者数			
	平成16年	平成17年	平成18年	対前年 増減率	平成16年	平成17年	平成18年	対前年 増減率
年齢計	人 151,732	人 172,722	人 200,209 (200,209)	15.9%	人 175,470	人 169,096	人 159,700	▲5.6%
24歳以下	35,281	39,161	44,522 (27,052)	13.7%	20,347	19,769	18,397	▲6.9%
25～34歳	50,370	53,186	58,415 (84,746)	9.8%	56,516	55,836	51,693	▲7.4%
35～44歳	35,046	38,815	43,829 (43,953)	12.9%	31,799	32,637	33,045	1.3%
45～54歳	17,669	21,895	26,624 (20,799)	21.6%	28,241	25,407	23,237	▲8.5%
55歳以上	13,366	19,665	26,819 (23,659)	36.4%	38,567	35,447	33,328	▲6.0%

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。
 (注) 有効求人数の上段は「求人数均等配分方式」、下段の（ ）は「就職機会積み上げ方式」により算出

減と、「35～44歳」を除くすべての年齢階層において減少となった（図表Ⅲ－1－18）。

こうした求人・求職の動きから年齢別の常用有効求人倍率（原数値、求人数均等配分方式）をみると「24歳以下」で2.42倍、「25～34歳」で1.13倍、「35～44歳」で1.33倍、「45～54歳」で1.15倍、「55歳以上」で0.80

倍と全ての年齢階層において前年を上回った。「就職機会積み上げ方式」で年齢別の常用有効求人倍率をみると、「24歳以下」で1.47倍、「25～34歳」で1.64倍、「35～44歳」で1.33倍、「45～54歳」で0.90倍、「55歳以上」で0.71倍となった（図表Ⅲ－1－19）。

図表Ⅲ－1－19 年齢別常用有効求人倍率の動き（大阪府）（各年10月）

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
年齢計	0.48	0.67	0.86	1.02	1.25 (1.25)
24歳以下	0.94	1.38	1.73	1.98	2.42 (1.47)
25～34歳	0.54	0.74	0.89	0.95	1.13 (1.64)
35～44歳	0.72	0.93	1.10	1.19	1.33 (1.33)
45～54歳	0.29	0.44	0.63	0.86	1.15 (0.90)
55歳以上	0.15	0.22	0.35	0.55	0.80 (0.71)

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

（注1） 上段は「求人数均等配分方式」、下段の（ ）は「就職機会積み上げ方式」により算出

【求人数均等配分方式と就職機会積み上げ方式】

・求人数均等配分方式

求人の対象年齢の種類（対象年齢がどの年齢階級〔5歳刻みの11階級〕にまたがるかにより66通りに分類）ごとに、求人数を対象年齢に相当する各年齢階級に均等に配分して、年齢別の月間有効求人数を算出し、これを年齢別の月間有効求職者数で除して、年齢別有効求人倍率を算出する。

・就職機会積み上げ方式

個々の求人について、求人数を対象となる年齢階級〔5歳刻みの11階級〕の総月間有効求職者数で除して当該求人に係る求職者1人当たりの就職機会を算定し、全有効求人についてこの就職機会を足し上げることにより、年齢別有効求人倍率を算出する。年齢別月間有効求人数は、年齢別有効求人倍率に年齢別月間有効求職者数を乗じて算出する。

平成18年7月分より公表。

例 対象年齢別の有効求人数の構成が次のようになっていた場合。

求人の種類	A	B	C	D	合計
対象年齢	なし	なし	20歳	35歳	
	なし	34歳	54歳	59歳	
有効求人数	200人	100人	100人	100人	500人

〈求人数均等配分方式による集計〉

	月間有効求職者数(例)	年齢階級ごとに求人数を均等配分				年齢別月間有効求人数
		A	B	C	D	
合計	500人	200人	100人	100人	100人	500人
19歳以下	10人	19人	25人			44人
20～24歳	50人	19人	25人	15人		59人
25～29歳	80人	18人	25人	15人		58人
30～34歳	60人	18人	25人	14人		57人
35～39歳	60人	18人		14人	20人	52人
40～44歳	50人	18人		14人	20人	52人
45～49歳	50人	18人		14人	20人	52人
50～54歳	50人	18人		14人	20人	52人
55～59歳	40人	18人			20人	38人
60～64歳	40人	18人				18人
65歳以上	10人	18人				18人
					合算	

	年齢別有効求人倍率
合計	1.00倍
19歳以下	4.40倍
20～24歳	1.18倍
25～29歳	0.73倍
30～34歳	0.95倍
35～39歳	0.87倍
40～44歳	1.04倍
45～49歳	1.04倍
50～54歳	1.04倍
55～59歳	0.95倍
60～64歳	0.45倍
65歳以上	1.80倍

〈就職機会積み上げ方式による集計〉

	月間有効求職者数(例)	求人の種類ごとの対象有効求職者数			
		A	B	C	D
19歳以下	10人	} 500人	} 200人	} 400人	} 250人
20～24歳	50人				
25～29歳	80人				
30～34歳	60人				
35～39歳	60人				
40～44歳	50人				
45～49歳	50人				
50～54歳	50人				
55～59歳	40人				
60～64歳	40人				
65歳以上	10人				
有効求人数		200人	100人	100人	100人
各求人にかかる求職者1人当たりの就職機会		$200/500 = 0.40$	$100/200 = 0.50$	$100/400 = 0.25$	$100/250 = 0.40$

	就職機会の足し上げ				年齢別有効求人倍率			
	A	B	C	D				
19歳以下	0.40	+	0.50		= 0.90倍			
20～24歳	0.40	+	0.50	+	0.25	= 1.15倍		
25～29歳	0.40	+	0.50	+	0.25	= 1.15倍		
30～34歳	0.40	+	0.50	+	0.25	= 1.15倍		
35～39歳	0.40	+		+	0.25	+	0.40	= 1.05倍
40～44歳	0.40	+		+	0.25	+	0.40	= 1.05倍
45～49歳	0.40	+		+	0.25	+	0.40	= 1.05倍
50～54歳	0.40	+		+	0.25	+	0.40	= 1.05倍
55～59歳	0.40	+		+		+	0.40	= 0.80倍
60～64歳	0.40							= 0.40倍
65歳以上	0.40							= 0.40倍

3 雇用形態別の状況

(1) 正社員の状況

平成18年の正社員の新規求人数は38万3,119人で前年に比べ2万3,244人増加（前年比6.5%増）した。新規求人に占める正社員の新規求人の割合は43.9%となった。また、正社員の有効求人倍率は、0.69倍となり、前年の0.60倍より0.09ポイント上回った（図表Ⅲ-1-20）。

(2) パートタイムの状況

平成18年の大阪府の「パートタイム」の新規求人数は27万9,067人で前年に比べ2万5,738人の増加（前年比10.2%増）、新規求職申込件数は11万483件で前年に比べ4,075件の減少（前年比3.6%減）で、新規求人倍率は2.53倍となり前年の2.21倍より0.32ポイント増加した（図表Ⅲ-1-21）。

(3) 労働者派遣事業

労働者派遣事業とは、派遣元事業主が自己の雇用する労働者を、派遣先の指揮命令を受けて、この派遣先のために労働に従事させることを業として行うことをいう。労働者派遣事業を行う場合、厚生労働大臣の許可又は届出が必要である。

労働者派遣事業は、派遣労働者の雇用形態により特定労働者派遣事業（常用雇用労働者のみ派遣・届出制）と一般労働者派遣事業（登録型や常用雇用労働者以外の労働者派遣・許可制）に区別されている。

① 派遣元事業所数の推移

許可・届出を受理されている府内派遣元事業所数は、昭和61年の労働者派遣法施行後一貫して増加しており、平成19年3月1日現在5,067事業所となっている。そのうち、一般労働者派遣事業を行う派遣元は

図表Ⅲ-1-20 正社員の職業紹介状況（大阪府）

	正社員 有効 求人数	正社員 有効 求職者	新規求人数 (全数)	新規求人数 (正社員)	新規求人数 に占める 新規求人 (正社員)の 占める割合	正社員 有効求人 倍率
	人	人	人	人	%	倍
平成17年	951,958	1,598,878	791,304	359,875	45.5	0.60
平成18年	1,023,523	1,473,614	871,999	383,119	43.9	0.69
対前年増減率・差	7.5%	▲7.8%	10.2%	6.5%	▲1.6pt	0.09pt

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

(注) 1. 「正社員」は下記の「非正社員」以外のものをいう。

「非正社員」：パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託等

2. 正社員有効求人倍率 = 正社員有効求人数 ÷ 正社員有効求職者数

なお、正社員有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率は高くなる。

3. すべて原数値。

図表Ⅲ-1-21 パートタイム労働者の状況（大阪府）

	新規求人数	新規求職申込件数	新規求人倍率	就職件数
	人	件	倍	件
平成16年	235,338	106,419	2.21	47,134
平成17年	253,329	114,558	2.21	42,845
平成18年	279,067	110,483	2.53	41,930
対前年増減率・差	10.2%	▲3.6%	0.32pt	▲2.1%

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

2,266事業所、特定労働者派遣事業を行う派遣元は2,801事業所となっている（図表Ⅲ－1－22）。

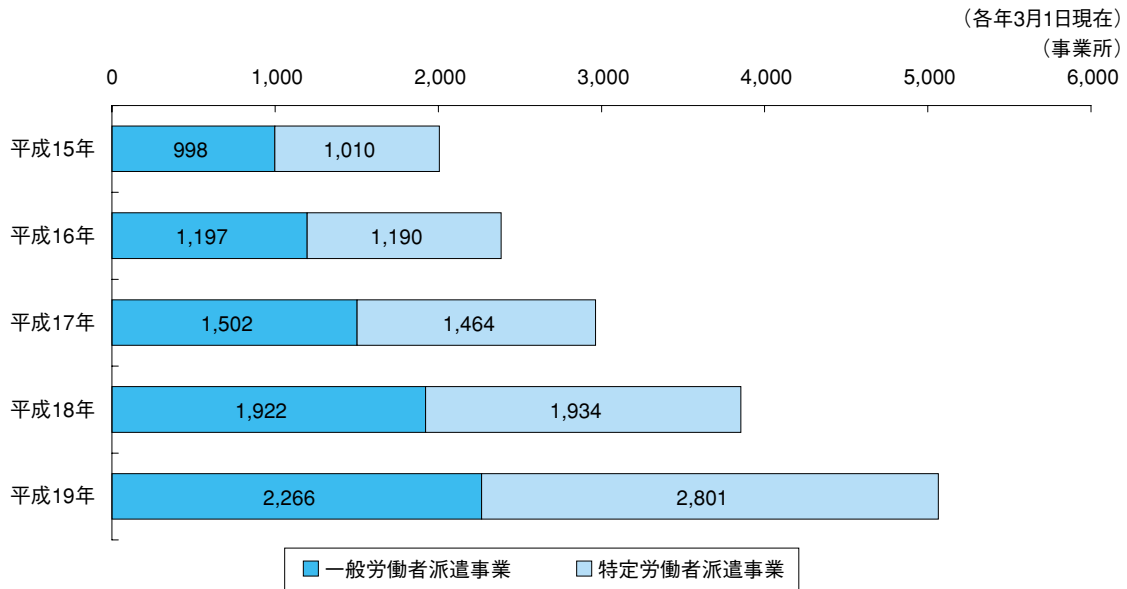
② 派遣先件数の推移

大阪労働局の「労働者派遣事業報告書事業所集計結果」によると、府内の派遣先件数は、平成17年度は7

万7,530件と前年度に引き続き増加している。

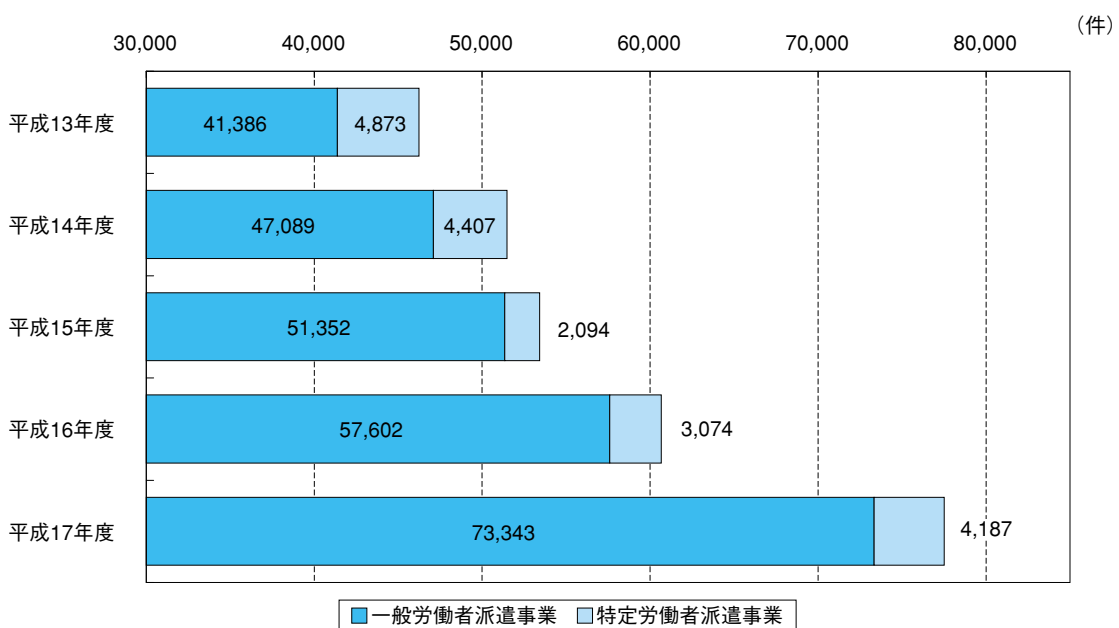
これを事業種類別にみると、一般労働者派遣事業における派遣先は平成17年度には7万3,343件、特定労働者派遣事業における派遣先は4,187件となっている（図表Ⅲ－1－23）。

図表Ⅲ－1－22 派遣元事業所数の推移（大阪府）



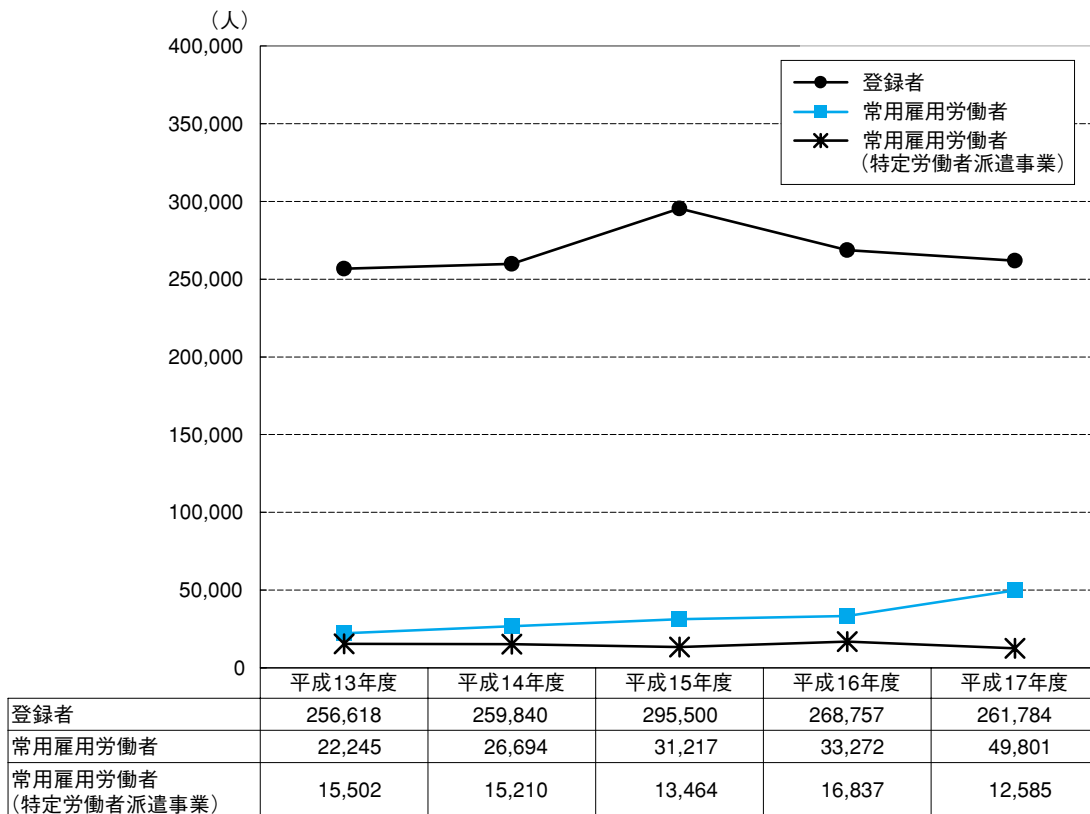
資料：大阪労働局調。

図表Ⅲ－1－23 派遣先件数の推移（大阪労働局管内）



資料：大阪労働局「労働者派遣事業報告書事業所集計結果」。

図表Ⅲ－1－24 派遣労働者数の推移（大阪労働局管内）



資料：大阪労働局「労働者派遣事業報告書事業所集計結果」。

図表Ⅲ－1－25 民営職業紹介事業所数の推移（大阪府）

各年3月1日現在

	民営職業紹介事業所計	有料職業紹介事業所	無料職業紹介事業所
平成15年	720	698	22
平成16年	811	788	23
平成17年	974	947	27
平成18年	1,142	1,113	29
平成19年	1,378	1,351	27
前年比	20.7%	21.4%	▲6.9%

資料：大阪労働局調。

③ 派遣労働者数の推移

大阪労働局の「労働者派遣事業報告書事業所集計結果」によると、平成17年度の府内の派遣労働者数は32万4,170人（前年度比1.7%増）であった。

これを事業種類別にみると、一般労働者派遣事業における登録者数は、平成17年度には26万1,784人、常

用雇用労働者数は4万9,801人で、特定労働者派遣事業における常用雇用労働者数は1万2,585人となっている（図表Ⅲ－1－24）。

(4) 民営職業紹介事業

民営職業紹介事業とは、国又は地方公共団体若しく

はそれらに準ずる特別の団体以外の者が職業紹介事業を行うことをいい、厚生労働大臣の許可が必要である。

また、その事業に際し手数料又は報酬を受けて行うか否かにより、有料職業紹介事業と無料職業紹介事業に区別されている。

平成19年3月1日現在の府内の有料職業紹介事業所数は、1,351件と前年に比べて238件増（21.4%増）、無料職業紹介事業所数は27件と前年に比べて2件減（6.9%減）となっている。（図表Ⅲ-1-25）。

4 若年者

(1) 全体の状況

府内の若年者の雇用失業状況を、常用有効求人倍率（就職機会積み上げ方式）で見ると「24歳以下」で1.47倍（全国1.20倍）、「25～34歳」で1.64倍（全国1.35倍）となっており、全国を上回っている。

しかし、完全失業率で見ると、「15～24歳」で9.7%（全国8.0%）、「25～34歳」で6.8%（全国5.2%）と、大阪の総数の完全失業率5.7%よりも高い状態にある。

こうした状況から、若年者の雇用失業情勢は改善傾

向にあるものの、有効求人倍率は高いが、完全失業率も高いという「雇用のミスマッチ」がおこっていることがうかがえる。（図表Ⅲ-1-26）

(2) 新規学卒者の進路状況

平成18年3月に府内の中学校を卒業した者の進路状況を見ると、就職者総数は、813人と前年より4.0%増加している。就職率は1.0%で、前年同となった（図表Ⅲ-1-27）。

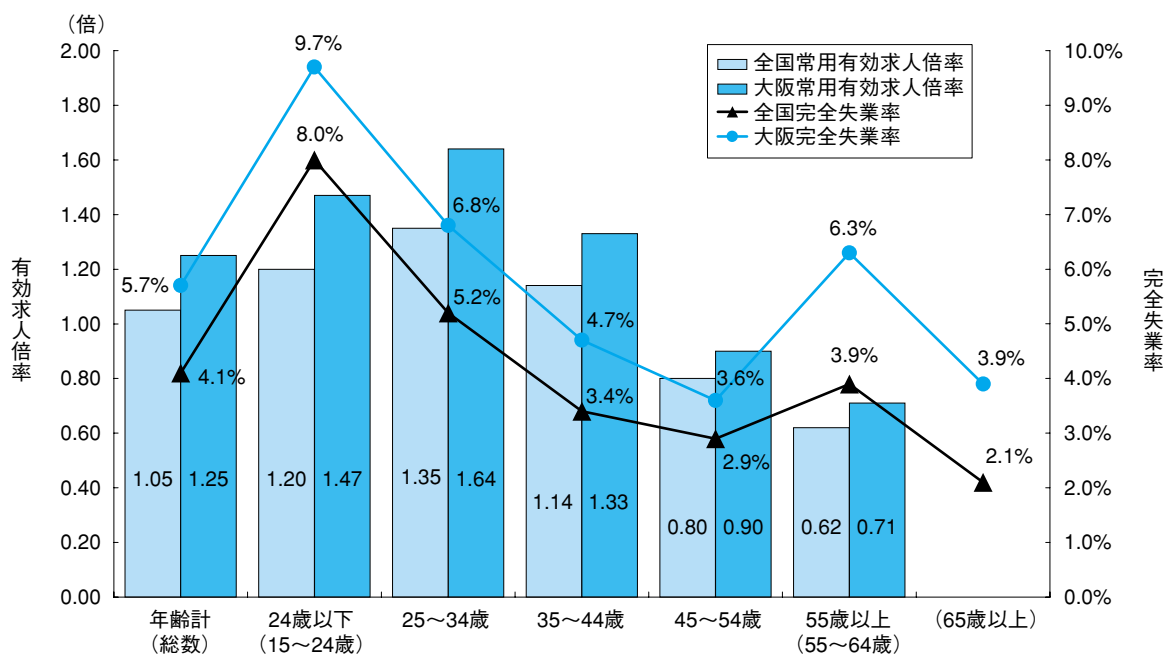
府内の高等学校卒業者の進路状況の推移をみると、平成18年3月卒業者については就職者数が8,810人で前年より0.9%増加し、就職率は12.2%で前年を0.5ポイント上回った。

なお、大学・短大等への進学率は54.1%と前年を3.0ポイント上回った。（図表Ⅲ-1-28）。

府内の短期大学卒業者については、平成18年3月卒業者の就職率は、男性は、34.2%と前年を1.9ポイント下回り、女性が66.4%で前年を2.8ポイント上回った（図表Ⅲ-1-29）。

府内の4年制大学卒業者に占める就職者の割合を男

図表Ⅲ-1-26 年齢階級別完全失業率・常用有効求人倍率（全国・大阪府 平成18年）



資料：厚生労働省「職業安定業務統計」、大阪労働局「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」、大阪府総務部統計課「労働力調査地方集計結果」。

(注) ()は完全失業率の区分

数値は原数値。

常用有効求人倍率は、「就職機会積み上げ方式」。平成18年10月現在。

完全失業率は、平成18年平均。

図表Ⅲ－1－27 府内中学校新規卒業生進路状況

項目	卒業年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
①卒業生数(人)		86,860	83,673	82,978	79,206	78,980
②就職者数(人)		1,225	999	894	782	813
②／①就職率(%)		1.4	1.2	1.1	1.0	1.0
③全日制高校進学率(%)		91.3	91.2	91.7	91.6	91.6
④定時制高校進学率(%)		2.5	2.7	2.6	3.1	3.0
⑤通信制高校進学率(%)		1.8	1.7	1.6	1.5	1.7
⑥専修学校等進学率(%)		0.7	0.7	0.7	0.6	0.5

資料：大阪府総務部統計課「大阪の学校統計」。

(注) 就職者総数には就職進学者及び就職しつつ専修学校等に入学した者を含む。

専修学校等には、専修学校高等課程、同一般課程、各種学校、公共職業能力開発施設等を含む。

図表Ⅲ－1－28 府内高等学校新規卒業生進路状況

項目	卒業年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
①卒業生数(人)		81,701	79,017	76,192	74,626	72,060
②就職者総数(人)		9,724	8,979	8,608	8,733	8,810
②／①就職率(%)		11.9	11.4	11.3	11.7	12.2
③大学・短大等進学率(%)		48.6	48.1	49.0	51.1	54.1
④専修学校進学率(%)		15.7	16.4	16.5	17.4	16.5
⑤各種学校(予備校等)(%)		10.6	10.9	9.7	8.0	7.0
⑥一時的な仕事に就いた者(%)		—	—	3.9	3.9	3.4
⑦無業者(%)		13.2	13.1	9.3	7.8	6.6

資料：大阪府総務部統計課「大阪の学校統計」。

(注) 就職者総数には就職進学者及び就職しつつ専修学校等に入学した者を含む。

大学・短大等には大学の学部、短期大学の本科、大学・短期大学の通信教育部、大学・短期大学の別科、高等学校専攻科、盲学校・聾学校・養護学校の高等部専攻科を含む。

平成16年度から「一時的な仕事に就いた者」の調査項目が追加されている。

女別にみると、平成18年3月卒業生の就職率は、男性が62.4%で前年を4.6ポイント、女性が64.4%で前年を4.5ポイントそれぞれ上回った(図表Ⅲ－1－30)。

全国の状況を見ると、平成18年3月の短期大学卒業生の就職率は、男性52.1%(前年50.6%)、女性69.8%(同66.8%)で、4年制大学卒業生については、男性60.5%(同56.6%)、女性68.1%(同64.1%)となっており、いずれも前年を上回った。

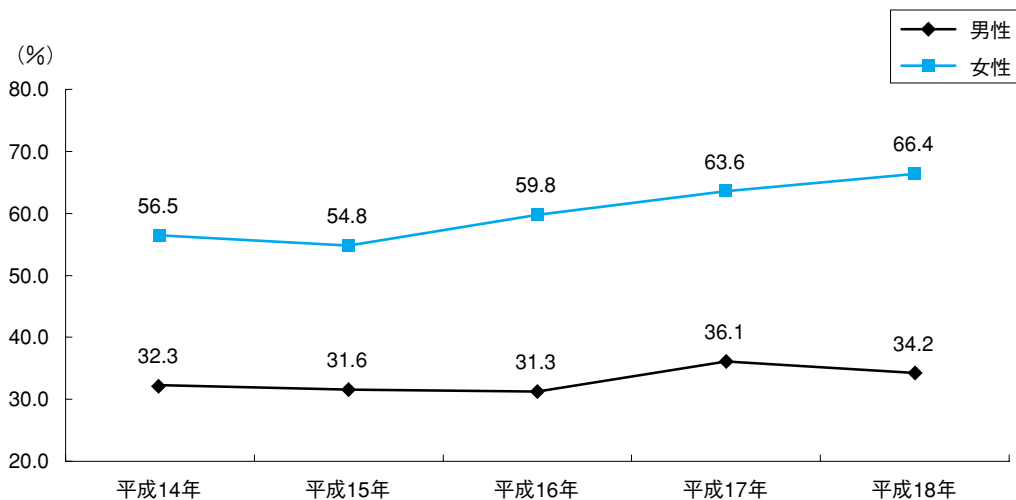
5 中高年齢者

(1) 全体の状況

府内の中高年齢者の雇用失業状況を、常用有効求人倍率(就職機会積み上げ方式)でみると、「45～54歳」で0.90倍(全国0.80倍)、「55歳以上」でも0.71倍(全国0.62倍)と全国を上回っている(図表Ⅲ－1－26)。

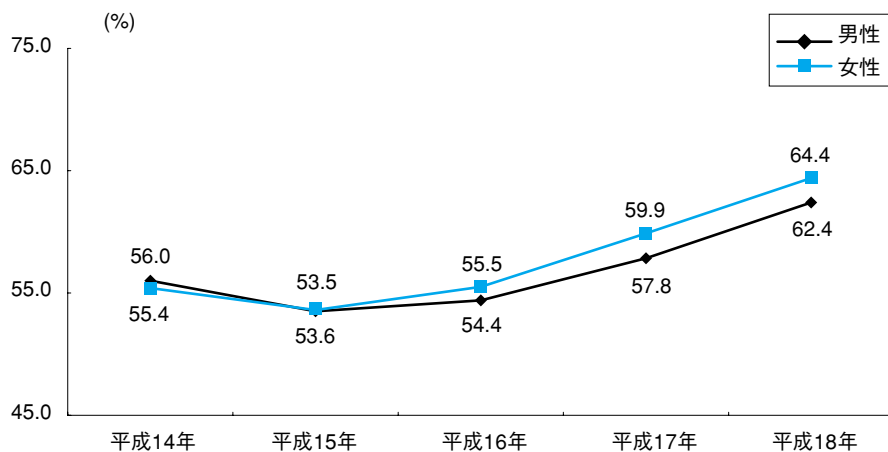
一方、平成18年平均の完全失業率でみると、「45～54歳」は3.6%で前年(4.6%)に比べ1.0ポイント低下したものの、「55～64歳」は6.3%で前年(5.8%)に比べ0.5ポイントの上昇、「65歳以上」は3.9%で前年(3.4%)に比べ0.5ポイントの上昇となった。また、平成18年平均の全国の「45～54歳」2.9%、「55～64歳」3.9%、「65歳以上」2.1%に比べても高くなっている

図表Ⅲ－1－29 府内短期大学卒業者の就職率の推移（大阪府）



資料：文部科学省「学校基本調査報告書」。
 (注) 就職者数には、就職進学者を含む

図表Ⅲ－1－30 府内4年制大学卒業者の就職率の推移（大阪府）



資料：文部科学省「学校基本調査報告書」。
 (注) 就職者数には、就職進学者を含む

(図表Ⅲ－1－6)。

次に、平成18年の中高年齢者の就職状況を見ると、「45～54歳」の就職件数は2万991件で前年に比べ510件減（前年比2.4%減）となっているものの、就職率は32.1%で、前年（30.8%）を1.3ポイント上回った。「55歳以上」の就職件数は2万5,680件で前年に比べ1,122件増（前年比4.6%増）となり、就職率も27.1%と前年（24.9%）を2.2ポイント上回った（図表Ⅲ－1－31）。

(2) シルバー人材センター

定年退職後等において、フルタイムでの就労を希望しないが、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を通じて地域社会に貢献したいという高齢者のために、市町村単位で「シルバー人材センター」が設置されている。

「シルバー人材センター」は、おおむね60歳以上の高齢者を会員とする公益法人であり、民間企業や官公庁、あるいは個人から、高齢者に適した仕事を受注して、会員である高齢者にその希望と能力に応じ

て仕事を割り当てるというシステムをとっている。
現在、大阪府内では39市町の42センターが活動して

おり、その会員数は5万4,806人（平成18年3月末現在）
にのぼっている（図Ⅲ-1-32）。

図表Ⅲ-1-31 中高年齢者の求職・就職状況（大阪府）

（単位：件）

	新規求職者	45～54歳	55歳以上	就職件数 (就職率)	45～54歳	55歳以上
		(新規求職者に 占める割合)	(新規求職者に 占める割合)		(就職率)	(就職率)
平成16年	540,942	82,827 (15.3%)	110,379 (20.4%)	145,046 (26.8%)	22,873 (27.6%)	23,901 (21.7%)
平成17年	494,226	69,904 (14.1%)	98,723 (20.0%)	143,590 (29.1%)	21,501 (30.8%)	24,558 (24.9%)
平成18年	477,221	65,460 (13.7%)	94,931 (19.9%)	144,370 (30.3%)	20,991 (32.1%)	25,680 (27.1%)
対前年増減率・差	▲3.4%	▲6.4% (▲0.4pt)	▲3.8% (▲0.1pt)	0.5% (1.2pt)	▲2.4% (1.3pt)	4.6% (2.2pt)

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

図表Ⅲ-1-32 シルバー人材センター会員数等の状況（大阪府）

	会員数	粗入会率	就業率	就業延人員
平成13年度	47,242	2.4%	68.3%	3,693,263人日
平成14年度	50,980	2.5%	69.9%	3,856,534人日
平成15年度	53,554	2.4%	70.0%	4,178,980人日
平成16年度	54,016	2.4%	71.6%	4,477,547人日
平成17年度	54,806	2.4%	72.9%	4,829,840人日
対前年度増減率・差	1.5%	0.0pt	1.3pt	7.9%

資料：大阪府商工労働部雇用推進室調。

（注）粗入会率とは、60歳以上人口に占めるシルバー人材センター会員の割合

就業率＝就業実人員÷シルバー人材センター会員数

就業述べ人数＝就業実人員×就業日数

【2007年問題】

戦後の第一次ベビーブームの時代に生まれ、日本の高度成長を支えた団塊の世代（1947年～1949年生まれ）が2007年度から満60歳を迎え始める。この世代が定年退職等により技能継承の問題や雇用面への影響、年金支給の問題等、日本の社会構造に大きな変革をもたらされる。国では、高齢者

が少なくとも年金支給開始年齢までは、意欲と能力がある限り働き続けることができる環境を整備することを目的に、平成16年6月に「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」を改正し、事業主に対し平成18年度から段階的に65歳までの雇用の延長等を義務付けることとなった。

6 障害者

(1) 障害者雇用率制度

障害のある者が障害のない者と「共に生きる社会」を築くためには、就職を希望される障害者に、十分な雇用の場を提供することが必要である。「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、すべての事業主は、社会連帯の理念に基づき、障害者雇用率（図表Ⅲ－1－33）によって算出される法定雇用障害者数以上の身体障害者又は知的障害者を常用労働者として雇用しなければならないとする障害者雇用率制度が定められている。

図表Ⅲ－1－33 障害者雇用率

民間企業	1.8%
特殊法人	2.1%
国・地方公共団体 (都道府県等の教育委員会)	2.1%
	2.0%

※「障害者の雇用の促進等に関する法律」が改正され、平成18年4月1日から精神障害者が雇用率の算定対象となった。

(2) 民間企業等における雇用状況

「障害者の雇用の促進等に関する法律」により1人以上の障害者を雇用することを義務づけられている大阪府内の民間企業及び地方公共団体の平成18年6月1日

現在における障害者の雇用状況は以下のとおりである。

① 民間企業における雇用状況

ア 全体の状況

1.8%の法定雇用率が適用される一般の民間企業（大阪府内に本社を持つ常用労働者数56人以上規模の企業）において雇用されている障害者の数は、2万9,985人で前年に比べ1,157人（4.0%）増加した。

実雇用率は、前年（1.51%）より0.02ポイント上昇し、1.53%となった（図表Ⅲ－1－34）。

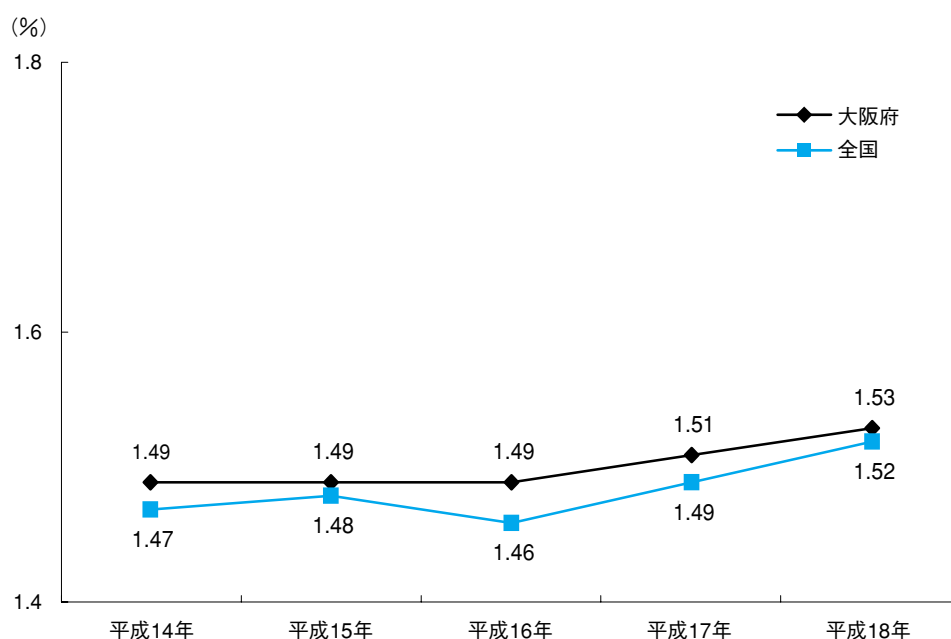
イ 規模別の状況

企業規模別の雇用状況をみると、前年に比べ実雇用率は、56～99人規模企業で0.06ポイント、100～299人規模企業で0.04ポイント、500～999人規模企業で0.03ポイント、1,000人以上規模企業で0.01ポイント上昇した。しかし、300～499人規模企業で0.03ポイント低下した。

また、法定雇用率達成企業の割合は300～499人規模企業と1,000人以上規模企業で低下したが、その他の規模企業では上昇した（図表Ⅲ－1－35、Ⅲ－1－36）。

ウ 産業別の状況

図表Ⅲ－1－34 実雇用率の推移（全国・大阪府）



資料：大阪労働局調。

図表Ⅲ－１－35 民間企業における企業規模別障害者の雇用状況（大阪府）

（平成18年6月1日現在）

区分	① 企業数	② 法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	③ 障害者の数	④ 実雇用率	⑤ 法定雇用率達成企業の数	⑥ 達成割合
規模計	5,847 (5,705)	1,957,185 (1,907,773)	29,985 〈29,830〉 (28,828)	1.53% 〈1.52%〉 (1.51%)	2,369 / 5,847 (2,252 / 5,705)	40.5% (39.5%)
56～99人	2,016 (2,028)	149,796 (149,853)	2,003 〈1,980〉 (1,922)	1.34% 〈1.32%〉 (1.28%)	863 / 2,016 (849 / 2,028)	42.8% (41.9%)
100～299人	2,643 (2,513)	405,039 (388,787)	4,687 〈4,653〉 (4,368)	1.16% 〈1.15%〉 (1.12%)	1,061 / 2,643 (970 / 2,513)	40.1% (38.6%)
300～499人	518 (511)	182,086 (180,009)	2,419.5 〈2,404〉 (2,452)	1.33% 〈1.32%〉 (1.36%)	177 / 518 (178 / 511)	34.2% (34.8%)
500～999人	388 (382)	245,298 (242,123)	3,777.5 〈3,758〉 (3,646)	1.54% 〈1.53%〉 (1.51%)	142 / 388 (132 / 382)	36.6% (34.6%)
1,000人以上	282 (271)	974,966 (947,001)	17,098 〈17,035〉 (16,440)	1.75% 〈1.75%〉 (1.74%)	126 / 282 (123 / 271)	44.7% (45.4%)

資料：大阪労働局調。

- (注) 1. ②欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数（身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数）を除いた労働者数である。
2. ③欄の「障害者の数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
3. () 内は平成17年6月1日現在の数値である。
4. 〈 〉 内は平成18年6月1日現在の数値から精神障害者を除いた場合の数値である。
なお、精神障害者は平成18年4月1日から実雇用率に算定されることとなった。

産業別の雇用状況では、前年に比べ実雇用率は、「教育・学習支援業」で0.13ポイント、「飲食店・宿泊業」で0.12ポイント、「金融・保険・不動産業」で0.09ポイント、「電気・ガス・熱供給業」で0.07ポイント、「農、林、漁業・鉱業・建設業」で0.06ポイント、「運輸業」「医療・福祉」で0.05ポイント、「複合サービス業」で0.04ポイント、「情報通信業」で0.03ポイント、「製造業」で0.02ポイント、「卸売・小売業」で0.01ポイント上昇した。

しかし、「サービス業」で0.08ポイント低下した（図表Ⅲ－１－37）。

② 地方公共団体等における在職状況

ア 法定雇用率2.1%が適用される府・市町村の機関

実雇用率は2.72%と前年に比べ0.06ポイント上昇した。

イ 法定雇用率2.0%が適用される教育委員会
実雇用率は2.09%と前年に比べ0.19ポイント上昇した。

ウ 特殊法人等

2.1%の法定雇用率が適用される一定の特殊法人及び独立行政法人（常用労働者数48人以上規模の法人）

図表Ⅲ－１－36 民間企業における障害種別雇用状況（大阪府）

区分	① 障害者の 数	②身体障害者の数			③知的障害者の数			④精神障害者の数		
		A 重度障害者 (1週間の 所定労働時 間が30時間 以上)	B A以外の障 害者	C A × 2 + B	A 重度障害者 (1週間の 所定労働時 間が30時間 以上)	B A以外の障 害者	C A × 2 + B	A 精神障害者	B 精神障害者 である短時 間労働者	C A + B × 0.5
規模計	29,985 (28,828)	7,350 (7,153)	11,692 (11,361)	26,392 (25,667)	641 (583)	2,156 (1,995)	3,438 (3,161)	125	60	155
56~99人	2,003 (1,922)	314 (299)	788 (804)	1,416 (1,402)	152 (144)	260 (232)	564 (520)	18	10	23
100~299人	4,687 (4,368)	908 (835)	2,205 (2,107)	4,021 (3,777)	104 (99)	424 (393)	632 (591)	19	30	34
300~499人	2,419.5 (2,452)	538 (541)	1,044 (1,080)	2,120 (2,162)	38 (39)	208 (212)	284 (290)	14	3	15.5
500~999人	3,777.5 (3,646)	923 (898)	1,466 (1,446)	3,312 (3,242)	66 (58)	314 (288)	446 (404)	18	3	19.5
1,000人以上	17,098 (16,440)	4,667 (4,580)	6,189 (5,924)	15,523 (15,084)	281 (243)	950 (870)	1,512 (1,356)	56	14	63

資料：大阪労働局調。

- (注) 1. ①欄の「障害者の数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
2. ②「身体障害者の数」及び③「知的障害者の数」のA欄「重度障害者（1週間の所定労働時間が30時間以上）」には短時間労働者は含まれていない。B欄の「A以外の障害者」には重度障害者である短時間労働者の数が含まれている。
3. ()内は平成17年6月1日現在の数値である。なお、精神障害者は平成18年4月1日から実雇用率に算定されることとなった。

における雇用状況を見ると、実雇用率は1.82%と前年に比べ0.14ポイント上昇した（図表Ⅲ－１－38、Ⅲ－1－39）。

(3) 職業紹介状況

平成18年度における障害者の新規求職者数は、9,233人（うち身体障害者5,311人、知的障害者2,215人、精神障害者・その他の障害者1,707人）であり、前年度に比べ0.7%の減少となった。これを障害の種類で見ると、「身体障害者」が前年度に比べ5.7%減少、「知的障害者」は2.7%減少、「精神障害者・その他の

障害者」が23.3%増加となっている。

次に、就職件数についてみると、平成18年度は2,966件であり、前年度に比べ11.4%の増加となった。これを障害の種類で見ると、「身体障害者」が1,725件と前年度比11.1%増加、「知的障害者」は843件、前年度比5.6%増加、「精神障害者・その他の障害者」が398件、前年度比28.0%増加となっている（図表Ⅲ－1－40）。

図表Ⅲ－１－37 民間企業における産業別障害者の雇用状況（大阪府）

（平成18年6月1日現在）

区 分	① 企業数	② 法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	③ 障害者の数	④ 実雇用率	⑤ 法定雇用率達成企業の数	⑥ 達成割合
産業計	5,847 (5,705)	1,957,185 (1,907,773)	29,985 〈29,830〉 (28,828)	1.53% 〈1.52%〉 (1.51%)	2,369/5,847 (2,252/5,705)	40.5% (39.5%)
農、林、漁業・鉱業・建設業	203 (207)	87,769 (86,981)	1,343 〈1,338〉 (1,279)	1.53% 〈1.52%〉 (1.47%)	79/203 (74/207)	38.9% (35.7%)
製造業	1,883 (1,846)	711,389 (709,696)	12,190 〈12,144〉 (12,014)	1.71% 〈1.71%〉 (1.69%)	959/1,883 (923/1,846)	50.9% (50.0%)
電気・ガス・熱供給業	10 (9)	30,672 (31,775)	629.5 〈627〉 (628)	2.05% 〈2.04%〉 (1.98%)	4/10 (5/9)	40.0% (55.6%)
情報通信業	235 (247)	84,992 (90,160)	1,005 〈997〉 (1,036)	1.18% 〈1.17%〉 (1.15%)	28/235 (33/247)	11.9% (13.4%)
運輸業	384 (381)	123,008 (123,167)	2,188 〈2,180〉 (2,135)	1.78% 〈1.77%〉 (1.73%)	195/384 (188/381)	50.8% (49.3%)
卸売・小売業	1,287 (1,255)	344,702 (336,022)	4,174 〈4,146〉 (4,027)	1.21% 〈1.20%〉 (1.20%)	372/1,287 (344/1,255)	28.9% (27.4%)
金融・保険・不動産業	165 (156)	179,069 (174,673)	2,681 〈2,672〉 (2,471)	1.50% 〈1.49%〉 (1.41%)	47/165 (44/156)	28.5% (28.2%)
飲食店・宿泊業	153 (157)	44,777 (42,999)	608.5 〈604〉 (533)	1.36% 〈1.35%〉 (1.24%)	51/153 (51/157)	33.3% (32.5%)
医療・福祉	495 (467)	87,769 (82,685)	1,624 〈1,605〉 (1,489)	1.85% 〈1.83%〉 (1.80%)	282/495 (240/467)	57.0% (51.4%)
教育・学習支援業	129 (114)	32,389 (29,758)	456 〈456〉 (382)	1.41% 〈1.41%〉 (1.28%)	46/129 (36/114)	35.7% (31.6%)
複合サービス業	17 (19)	4,443 (5,031)	62.5 〈62〉 (69)	1.41% 〈1.40%〉 (1.37%)	6/17 (7/19)	35.3% (36.8%)
サービス業	886 (847)	226,206 (194,826)	3,023.5 〈2,999〉 (2,765)	1.34% 〈1.33%〉 (1.42%)	300/886 (307/847)	33.9% (36.2%)

資料：大阪労働局調。

- (注) 1. ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数（身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数）を除いた労働者数である。
2. ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
3. ()内は平成17年6月1日現在の数値である。
4. < >内は平成18年6月1日現在の数値から精神障害者を除いた場合の数値である。なお、精神障害者は平成18年4月1日から実雇用率に算定されることとなった。

図表Ⅲ－１－38 地方公共団体における障害者の在職状況（大阪府）

（平成18年6月1日現在）

区分	① 機関数	② 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	③ 障害者の数	④ 実雇用率	⑤ 法定雇用率達成機関の数	⑥ 達成割合
法定雇用率2.1%が適用される府・市町村の機関	98 (100)	71,273 (72,628)	1,942 <1,936> (1,935)	2.72% <2.72%> (2.66%)	95/98 (98/100)	96.9% (98.0%)
法定雇用率2.0%が適用される教育委員会	5 (5)	39,755 (39,028)	831 <831> (742)	2.09% <2.09%> (1.90%)	3/5 (3/5)	60.0% (60.0%)
法定雇用率2.1%が適用される特殊法人等	11 (8)	11,048 (7,501)	201 <198> (126)	1.82% <1.79%> (1.68%)	7/11 (5/8)	63.6% (62.5%)

資料：大阪労働局調。

- (注) 1. ②欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数（旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数）を除いた職員数である。
2. ③欄の「障害者の数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
3. ()内は平成17年6月1日現在の数値である。
4. < >内は平成18年6月1日現在の数値から精神障害者を除いた場合の数値である。
なお、精神障害者は平成18年4月1日から実雇用率に算定されることとなった。

図表Ⅲ－１－39 地方公共団体等における障害種別在職状況（大阪府）

区分	① 障害者の数	②身体障害者の数			③知的障害者の数			④精神障害者の数		
		A 重度障害者 (1週間の所定労働時間が30時間以上)	B A以外の障害者	C A × 2 + B	A 重度障害者 (1週間の所定労働時間が30時間以上)	B A以外の障害者	C A × 2 + B	A 精神障害者	B 精神障害者である短時間労働者	C A + B × 0.5
法定雇用率2.1%が適用される府・市町村の機関	1,942 (1,935)	519 (518)	877 (877)	1,915 (1,913)	1 (1)	19 (20)	21 (22)	6	0	6
法定雇用率2.0%が適用される教育委員会	831 (742)	224 (204)	382 (333)	830 (741)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0	0	0
法定雇用率2.1%が適用される特殊法人等	201 (126)	57 (34)	81 (58)	195 (126)	0 (0)	3 (0)	3 (0)	3	0	3

資料：大阪労働局調。

- (注) 1. ①欄の「障害者の数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
2. ②「身体障害者の数」及び③「知的障害者の数」のA欄「重度障害者（1週間の所定労働時間が30時間以上）」には短時間労働者は含まれていない。B欄の「A以外の障害者」には重度障害者である短時間労働者の数が含まれている。
3. ()内は平成17年6月1日現在の数値である。
なお、精神障害者は平成18年4月1日から実雇用率に算定されることとなった。

図表Ⅲ－１－４０ 障害者職業紹介状況（大阪府）

（単位：人）

		新規求職者		就職件数	
			うち重度		うち重度
身体障害者	平成16年度	6,151	2,683	1,569	692
	平成17年度	5,633	2,538	1,553	697
	平成18年度	5,311	2,406	1,725	771
知的障害者	平成16年度	2,051	329	643	148
	平成17年度	2,277	453	798	184
	平成18年度	2,215	426	843	221
その他の障害者・ 精神障害者	平成16年度	1,055	－	280	－
	平成17年度	1,384	－	311	－
	平成18年度	1,707	－	398	－

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

7 日雇労働者

(1) 日雇労働者の就労状況

平成18年の府内の日雇労働者の有効求職者数（月平均）は1万81人であり、前年に比べ、16.2%の減少となっている（図表Ⅲ－１－41）。

図表Ⅲ－１－41 日雇労働者にかかる有効求職者数（月平均・大阪府）

	有効求職者（人）
平成16年	13,881
平成17年	12,028
平成18年	10,081

資料：大阪労働局調。

(2) (財) 西成労働福祉センターにおける日雇労働者への就労あっせん状況

あいりん地域日雇労働者の就労については、(財)西成労働福祉センターにおいて無料の職業紹介を行っているが、地域日雇労働者の多くが従事する建設業における急速な機械化の進展や長引く不況による建設需要の低迷により、地域日雇労働者の就労環境は非常に厳しい状況にある。

(財) 西成労働福祉センターの就労あっせん数

（日々雇用）をみると、阪神・淡路大震災の復興関連工事が一段落した平成7年度の126万407人をピークに大幅に落ち込み、平成10年度には60万人を割り込んだ。

平成18年度の就労あっせん数は、72万8,667人と前年比2.3%減となり、また、平成7年度の57.8%の水準にとどまっており、依然として地域日雇労働者は厳しい就労環境に置かれている（図表Ⅲ－１－42）。

加えて、地域日雇労働者の年齢構成について、日雇労働者被保険者手帳所持者数（平成19年3月末現在4,203人）でみると、平均年齢は53.8歳で、55歳以上の者の占める割合は57.6%と前年（59.0%）より1.4ポイント減少しているが、依然として地域日雇労働者の高齢化が進んでいる状況にある。

(3) 日雇労働求職者給付金の給付等状況

平成18年の日雇労働保険被保険者手帳の交付者数は7,850人であり、前年に比べ、22.9%の減少となっている。

また、日雇労働保険被保険者手帳に貼付された雇用保険印紙の級・貼付枚数に基づき支給される日雇労働求職者給付金の平成18年の受給者実人員は6万7,322人であり、前年に比べ24.8%の減少となっている（図表Ⅲ－1－43）。

図表Ⅲ－１－４２ （財）西成労働福祉センター就労あっせん状況（日々雇用）

	就労あっせん数（人）	一日平均（人）
平成16年	702,642	2,289
平成17年	745,927	2,430
平成18年	728,667	2,374
対前年度比（％）	▲2.3%	▲2.3%

資料：（財）西成労働福祉センター調。

図表Ⅲ－１－４３ 日雇労働求職者給付金の給付等状況（大阪府）

（単位：人）

	受給者実人員				日雇労働保険被保険者手帳交付者数
	合計	1級	2級	3級	
平成16年	110,652	102,796	7,325	937	12,451
平成17年	89,568	80,909	8,111	820	10,176
平成18年	67,322	60,553	6,421	534	7,850

資料：大阪労働局調。

8 外国人の就労状況

(1) 大阪府で就労する外国人の状況

平成18年6月1日現在の府内における外国人労働者数は1万4,526人（直接雇用1万1,713人、間接雇用2,813人）となった。

直接雇用で外国人労働者を雇用している大阪府の事業所数は、1,611所で、東京都（5,620所）、愛知県（1,928所）、神奈川県（1,662所）に次いで全国で4番目に多く、直接雇用の外国人労働者数では、1万1,713人で、東京都（4万4,277人）、愛知県（2万7,607人）、静岡県（1万7,554人）、神奈川県（1万1,980人）に次いで、全国で5番目に多くなっている。

大阪府の直接雇用の外国人労働者数について、産業別にみると「製造業」が3,468人（構成比29.6%）と最も多く、次いで「教育、学習支援業」が3,210人（同27.4%）、「飲食店、宿泊業」1,832人（同15.6%）となっている（図表Ⅲ－１－44）。

男女別にみると、男性6,749人（構成比57.6%）、女性4,964人（同42.4%）であった。

出身地域別では「東アジア」が6,754人（構成比57.7%）と最も多く、次いで「北米」が1,268人（同10.8%）、「東南アジア」1,164人（同9.9%）の順で多

くなっている。

職種別では、「専門・技術・管理職」が4,530人（構成比38.7%）と最も多く、次いで「生産工程作業員」2,991人（同25.5%）、「販売・調理・給仕・接客員」2,413人（同20.6%）となっている（図表Ⅲ－１－45）。

(2) 不法就労者の摘発状況

平成18年における我が国の出入国管理及び難民認定法違反外国人5万6,410人のうち、不法就労者は4万5,929人（前年比0.01%減）と減少した。しかし、大阪府内における不法就労者は1,677人（前年比2.8%増）と増加した（図表Ⅲ－１－46）。

図表Ⅲ－１－４４ 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（直接雇用、全国・大阪府 平成18年）

区 分	全 国				大 阪 府			
	雇用事業所		外国人労働者		雇用事業所		外国人労働者	
	事業所数	構成比	人数	構成比	事業所数	構成比	人数	構成比
合 計	27,323	100.0%	222,929	100.0%	1,611	100.0%	11,713	100.0%
農 業	221	0.8%	835	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
林 業	6	0.0%	18	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
漁 業	109	0.4%	302	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
鉱 業	15	0.1%	27	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
建 設 業	684	2.5%	2,086	0.9%	36	2.2%	128	1.1%
製 造 業	13,866	50.7%	116,977	52.5%	710	44.1%	3,468	29.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	38	0.1%	123	0.1%	2	0.1%	4	0.0%
情 報 通 信 業	1,169	4.3%	4,678	2.1%	66	4.1%	175	1.5%
運 輸 業	938	3.4%	5,272	2.4%	64	4.0%	454	3.9%
卸 売 ・ 小 売 業	3,035	11.1%	20,513	9.2%	276	17.1%	1,177	10.0%
金 融 ・ 保 険 業	207	0.8%	2,695	1.2%	9	0.6%	24	0.2%
不 動 産 業	105	0.4%	405	0.2%	2	0.1%	5	0.0%
飲 食 店 、 宿 泊 業	1,200	4.4%	16,388	7.4%	102	6.3%	1,832	15.6%
医 療 、 福 祉	815	3.0%	1,472	0.7%	42	2.6%	71	0.6%
教 育 、 学 習 支 援 業	1,343	4.9%	18,245	8.2%	90	5.6%	3,210	27.4%
複 合 サ ー ビ ス 事 業	101	0.4%	453	0.2%	1	0.1%	2	0.0%
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	3,354	12.3%	32,039	14.4%	211	13.1%	1,163	9.9%
そ の 他	117	0.4%	401	0.2%	0	0.0%	0	0.0%

資料：厚生労働省「外国人雇用状況報告制度調査結果」、大阪労働局調。

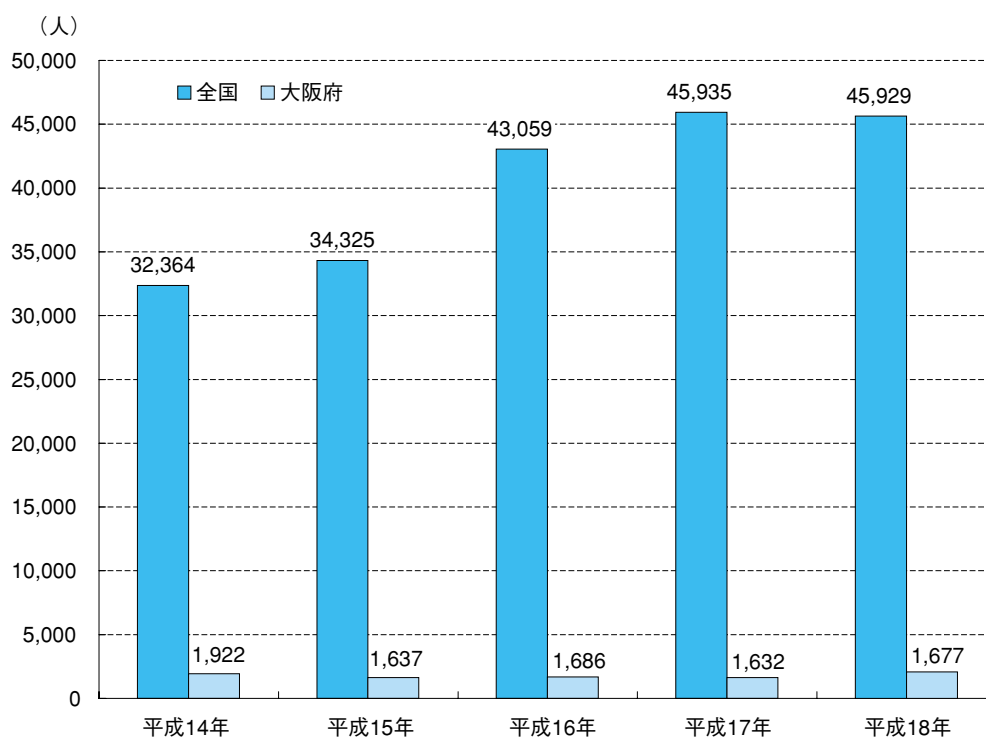
図表Ⅲ－1－45 出身地域別、在留資格別及び職種別・外国人労働者数(直接雇用、全国・大阪府 平成18年)

		全 国		大 阪 府	
		外国人労働者数	構成比	外国人労働者数	構成比
合 計		222,929	100.0%	11,713	100.0%
	男	119,243	53.5%	6,749	57.6%
	女	103,686	46.5%	4,964	42.4%
出 身 地 域 別	東 ア ジ ア	100,257	45.0%	6,754	57.7%
	東 南 ア ジ ア	32,284	14.5%	1,164	9.9%
	そ の 他 ア ジ ア ・ 中 近 東	5,176	2.3%	238	2.0%
	北 米	9,362	4.2%	1,268	10.8%
	中 南 米	64,909	29.1%	959	8.2%
	う ち 日 系 人	58,828	<90.6%>	863	<90.0%>
	ヨ ー ロ ッ パ	7,377	3.3%	771	6.6%
	そ の 他	3,564	1.6%	559	4.8%
在 留 資 格 別	専門的、技術的分野の在留資格	41,826	18.8%	4,101	35.0%
	うち「技術」又は「人文知識・国際業務」	26,849	<64.2%>	3,196	<77.9%>
	日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者	104,378	46.8%	3,128	26.7%
	留学・就学(アルバイト)	33,343	15.0%	3,193	27.3%
	特定活動(技能実習生)	40,702	18.3%	1,112	9.5%
	特定活動(ワーキングホリデー)	492	0.2%	76	0.6%
	そ の 他	2,188	1.0%	103	0.9%
職 種 別	専 門 ・ 技 術 ・ 管 理 職	42,659	19.1%	4,530	38.7%
	営 業 ・ 事 務 職	11,288	5.1%	947	8.1%
	販 売 ・ 調 理 ・ 給 仕 ・ 接 客 員	29,838	13.4%	2,413	20.6%
	生 産 工 程 作 業 員	125,921	56.5%	2,991	25.5%
	建 設 土 木 作 業 員	1,443	0.6%	111	0.9%
	運 搬 労 務 作 業 員	2,812	1.3%	256	2.2%
	そ の 他	8,968	4.0%	465	4.0%

資料：厚生労働省「外国人雇用状況報告制度調査結果」、大阪労働局調。

(注) 〈 〉内は、出身地域「中南米」に占める「日系人」の割合、在留資格「専門的、技術的分野の在留資格」に占める「技術」又は「人文知識・国際業務」の割合である。

図表Ⅲ－１－４６ 不法就労摘発者数の推移（全国・大阪府）



資料：法務省入国管理局調。